

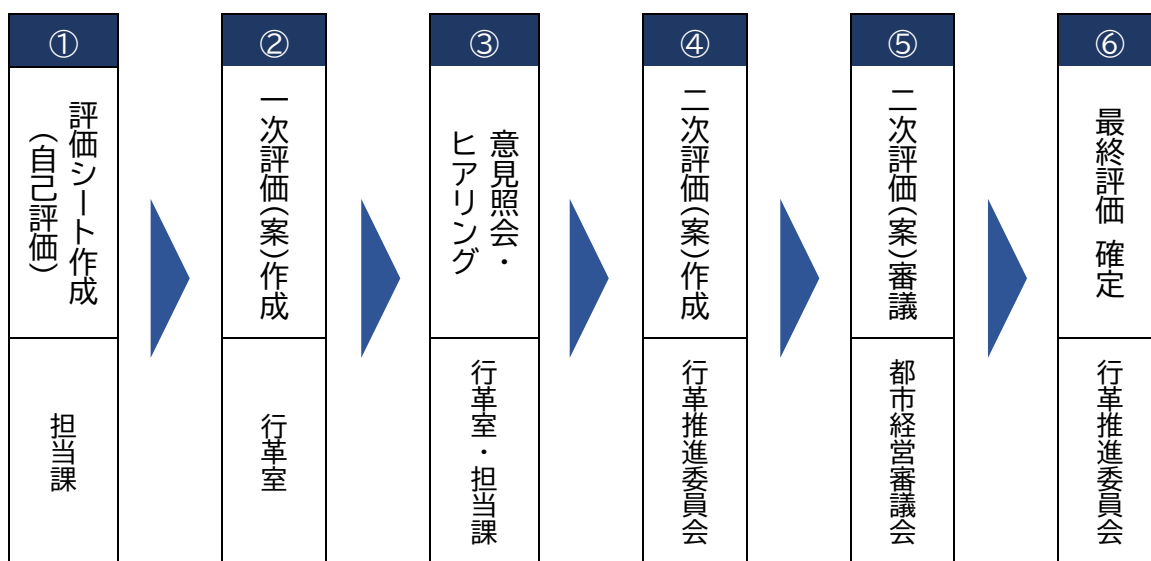
## 令和5年度（令和4年度実績）事務事業評価の結果について

本市が実施する事業のうち市の裁量で実施する政策的な事業に関し、令和4年度実績について事務事業評価を実施し、その評価が確定しましたので報告します。

### 1. 評価の実施方法

評価は次の手順で実施しました。

- ① 事務局である行財政改革推進室で選定した対象事業について、事業の担当課で評価シートを作成し、自己評価を行いました。
- ② 提出された評価シートに基づき、事務局において一次評価案を作成しました。
- ③ 一次評価案について担当課に意見照会し、ヒアリングを行ったうえで調整を行いました。  
(a：良好、b：一部課題・指摘事項あり、c：不十分)
- ④ 一次評価での3項目（必要性・有効性・効率性）の内容を基に、事務局で二次評価と最終評価案を作成し、行革推進委員会において内容を確認いただきました。
- ⑤ 外部委員で構成する都市経営審議会において評価案について審議いただきました。
- ⑥ 審議会での意見を踏まえ、行革推進委員会において最終評価を確定しました。



### 2. 評価結果

今年度の評価は、評価結果を次年度予算編成と連動させることに主眼を置いた昨年度の方法をベースにしつつ、対象事業の再確認を行い、105の事業を対象として実施しました。また、昨年度の反省を踏まえ、都市経営審議会では特に意見を伺いたい10の事業に絞って担当課も同席のうえで審議をいただき、その意見を評価に反映させました。

最終評価は、継続、要検討、要改善、廃止の4段階で評価を行いました。個々の事業の評価結果は別添評価結果一覧表と評価シートを参照ください。

なお、評価結果に基づき、次年度の予算編成にあたっては、次のように反映していくものとして  
います。

継続	財政課による確認のみとし、継続要求を認める。	37 事業
要検討	継続要求を認めるが、評価で提案された事項を検討した結果について、 予算ヒアリングに行革室が同席して確認する。	47 事業
要改善	評価で指摘された課題を改善することを条件に要求を認めることとし、 課題への対応について、予算ヒアリングに行革室が同席して確認する。	21 事業
廃止	同内容での事業では要求を認めない。	0 事業